

北本市老朽空き家等解体補助金

完了報告書の添付書類チェックリスト (工事完了後1か月以内に提出して下さい)

添付書類	確認欄	備考
請負契約書のコピー		施工業者と契約したことを証した請書等も可。
費用の内訳を示す書類 ※契約書に添付された工事費内訳書等 ※交付決定変更申請をした場合はその内容を示す書類		動産処分がある場合は処分費が分かる内訳書を提出して下さい。
領収証の写し		A T Mの振込明細書も可。
解体後の写真		交付申請時と同じアングルで撮影して下さい。

工事完了報告書を提出した後の流れ

- 完了報告書の内容を市で審査した後に、北本市老朽空き家等解体補助金額確定通知書を交付決定者に通知します。
※審査の段階で現地確認をさせていただく場合があります。
- 北本市老朽空き家等解体補助金額確定通知書を受理した後に北本市老朽空き家等解体補助金交付請求書を市に提出して下さい。
- 市が北本市空き家等改修補助金交付請求書を受理した後に指定された銀行口座に、補助金を振り込みます。

問合せ

建築開発課 営繕・住宅担当

TEL048-594-5551